

事業番号	04 06 02	事業改善シート（令和7年度実施事業分）				☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	子ども・若者育成支援事業		部局	県民文化部 こども若者局	課・室	次世代サポート課			
			実施期間	S28 ～	E-mail	jisedai @ pref.nagano.lg.jp			

1 現状と課題

・本県における不登校児童生徒は増加傾向にあり、民間施設を利用する児童生徒も増加しているが、民間施設の財政基盤が脆弱であり学校と比較して子どもの学びの充実を図ることが困難。また、困難を有する子ども・若者支援として、子ども・若者の将来を見据えた支援機関同士の連携を更に進める必要がある。

・信州こどもカフェは県下221か所（R6年9月）と前年比で増加したが、約3割の町村には未設置であり、身近な地域の居場所としてはまだ不足している。

・県内にも一定数のヤングケアラーが存在することから子ども・若者に関わる関係機関が連携して、いち早い当事者の把握・具体的な支援を行う必要がある。

2 事業目的

長野県の全ての子ども・若者が健やかに育つことができ、また支援を必要とする子ども・若者を支えることができる社会の実現を目指す。

3 事業目的を達成するための取組

①青少年の健全育成の推進

・青少年の健全育成のため、性被害防止やインターネット適正利用等を目的とした普及啓発を推進

・子どもの相談体制の確保のため、「チャイルドライン」の活動を支援

・沖縄交流連携協定に基づいて子ども・若者の交流を充実させるため、両県の若者同士が自然・歴史・文化などを学びながら交流する機会を提供

②子どもの居場所づくりの推進

・子どもの居場所の普及拡大のため、「信州こどもカフェ」の運営への補助を実施

・コメの価格高騰で家計が苦しくなっている子育て世帯を中心に幅広く支援するため、フードバンク団体が緊急的に行うコメなどの食料品の購入等に必要な経費を補助し、支援を拡充（6月補正）

・長引く物価高騰の影響を受ける信州こどもカフェの運営を緊急的に支援するため、物価高騰分の経費を助成（11月補正）

・長引く物価高騰で家計が苦しくなっている子育て世帯へ食料品等の支援の充実を図るため、フードバンク団体の活動を支援（11月補正）

③困難を有する子ども・若者への支援

・困難を有する子ども・若者が社会的自立に向けた支援を受けることができるよう、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」を設置運営

・困難を有する子ども・若者の自立支援の場の確保や社会参加促進のため、「困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業」を補助要件等を見直した上で運用

・不登校児童生徒の学校以外の学びの場の創出に重要な役割を果たしているフリースクール等民間施設の運営を支援するため、「信州型フリースクール認証制度」を補助対象経費や補助率を見直した上で運用

・ヤングケアラーの支援体制整備のため、実態調査による現状把握及びコーディネーター設置や相談窓口、外国語対応通訳派遣支援等を実施

・発達に特性を持つ子ども・若者の教育相談体制強化のため、教育相談窓口を設置

・通信制高校サポート校等を利用する低所得世帯の生徒の経済的負担軽減のため、利用料の一部を助成

④発達障がい者への支援

・ニューロダイバーシティ（神経学的多様性）の考え方の企業への普及啓発や、発達特性等の困難を抱える若者の社会的自立、就労促進・定着を行うため、「ニューロダイバーシティ推進員」を配置

・発達障がい者及びその家族への相談支援、支援関係者に対する研修、普及啓発等を実施するため、信州大学医学部附属病院に委託し「発達障がい情報・支援センター」を設置

・発達障がい者が身近な地域でライフステージに合わせた切れ目のない支援が受けられるよう、「発達障がいサポート・マネージャー」を配置

・発達障がい者支援体制の検討のため、長野県発達障がい者支援対策協議会を設置

⑤子どもや若者への支援

・大学等への進学希望を応援するため、若者に対して給付型奨学金を支給

・こども基本法に基づき子ども・若者の声を政策に反映させるため、定期的に意見を聴くモニター制度を実施

・若者の社会参画を促すため、行政や企業等に対して信州をよりよくする提案を行う場を設けるとともに、若者の交流を促進

・公益財団法人千曲寮からの寄付金、基金運用益等を「信州の学生修学等支援基金」に積み立て

4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R5年度	R6年度	R7年度		R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移		
①	地域における子どもの性被害防止等のための研修会の参加人数	人	18,997	21,768	↗	20,407	↘	12,000	達成 子ども・若者支援総合計画において5年間の延べ参加者数を6万人にすることが目標のため、R7年度は12,000人を目標とする。
②	県が主催する信州こどもカフェに関する研修会参加者数	人	83	97	↗	72	↘	80	未達成 R6年度の信州こどもカフェ（約200箇所）のうち、の4割以上の参加を目標とする。
③	子ども・若者支援地域協議会における要支援者の支援完了及び継続者の割合	%	93	96	↗	95	↘	95	達成 困難を抱える子ども・若者（要支援者）に対する、関係機関の効果的な連携支援を推進するため、9割以上を目標とする。
④	発達障がい者サポーター養成講座の受講者数	人	461	493	↗	255	↘	400	未達成 R11年度に累計受講者数20,000人を目指す。R5年度時点で累計受講者が17,672人であるため、400人を目標とする。
⑤	奨学金が進学の後押しになったと回答した者の割合	%	100	100	→	100	→	60	達成 日本学生支援機構給付奨学金における同様の設問における回答（R3）が59.9%であることから、6割以上を目標とする。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値
4-1②	子ども・若者が夢を持てる社会の創造	ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数	市町村	2023 (R5)	58	2024 (R6)	77	2025 (R7)	77	2027 (R9)	77
4-1②	子ども・若者が夢を持てる社会の創造	☆信州こどもカフェ設置数	か所	2023 (R5)	218	2024 (R6)	224	2025 (R7)	242	2027 (R9)	270
4-1②	子ども・若者が夢を持てる社会の創造	☆信州こどもカフェ設置市町村数	市町村	2023 (R5)	52	2024 (R6)	54	2025 (R7)	57	2027 (R9)	77
5-2①	一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出										

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R7年度	30,072	422,404	401,515	853,991	243,218	670,814	12.0
R6年度	4,349	314,199	20,324	338,872	182,182	292,634	12.0
R5年度	0	214,377	25,948	240,325	108,916	222,781	10.0

事業番号	04 06 02	事業改善シート（令和7年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	■点検
事業名	子ども・若者育成支援事業	部局	県民文化部 子ども若者局	課・室	次世代サポート課		

7 主な取組実績と成果

①青少年の健全育成の推進

- ・青少年インターネット適正利用推進協議会を2回開催し、同協議会において、子どもメディア信州で実施したインターネット適正利用に係る児童・生徒アンケートの結果を説明した。また、教育委員会において啓発用チラシの作成・配布等を行いインターネット適正利用の普及啓発を推進。
- ・長野県チャイルドライン推進協議会へ設置運営に係る経費を補助することで、チャイルドラインの活動を支援し子どもの相談体制確保を推進。
- ・長野県青少年健全育成県民大会を開催し、青少年健全育成関係者約320人が参加。日頃の青少年健全育成活動の報告や「子育てと地方創生～育もう、地域への思い～」と題する講演等を通して、青少年健全育成県民運動の更なる充実・発展に向けて邁進していく決意を共有した。
- ・県内で実施される子どもの性被害予防のための研修会や情報モラル向上のための研修会計198回に対し助成。20,407人が受講し、県民等の学ぶ機会を提供。

②子どもの居場所づくりの推進

- ・信州こどもカフェ80団体に対して、食材費等の運営費を助成するとともに、137団体に対して物価高騰分の経費を緊急的に助成した。（11月補正事業分は翌年度繰越）。合わせて、県内市町村の首長をはじめとした関係者に対し、こども食堂など「こどもの居場所」づくりに関する情報を幅広く提供する「居場所づくりトップセミナー」を開催し、こどもカフェの開催を促進。
- ・フードバンク団体が行う緊急的な食料品や日用品の支援に必要な経費を補助し、物価高騰に直面する子育て世帯を支援した。（11月補正事業の一部は翌年度繰越）

③困難を有する子ども・若者への支援

- ・ヤングケアラー・コーディネーター2名を配置し専用相談窓口を設置した。相談対応件数1,276件、県民・支援者向け研修会を2回開催し、ヤングケアラーの認知度向上等を図った。
- ・「信州型フリースクール認証制度」を創設した。43施設を信州型フリースクールとして認証し、財政支援や体制面での支援等を実施した。
- ・困難を有する子ども・若者の社会参加を促進するため、県下4ヵ所の子ども・若者支援地域協議会事務局において、546人に対する相談支援や居場所の運営を実施した。
- ・発達特性のある子ども・若者を対象とした教育相談支援窓口を設置し、119人に対して相談支援を行った。
- ・通信制サポート校等の利用生徒113人に対して利用料の一部を助成し、低所得者世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。

④発達障がい者への支援

- ・「発達障がい情報・支援センター」において、152件の電話相談に対応した。また、延べ約5,000人に対して研修等を実施し、関係機関の支援力向上を図った。
- ・発達障がいサポート・マネージャーを9圏域に1名ずつ配置し、支援者に対する支援や発達障がい情報・支援センターとの連携により、地域における発達障がい児者の支援体制の整備を図った。
- ・「発達障がい者支援対策協議会」を開催し、諸検査等の実施状況に係る調査の実施やコミュニケーションシートの作成等、発達障がい児者の支援のあり方について協議した。

⑤子どもや若者への支援

- ・こどもモニターアンケートを2回実施、中学生と関副知事との意見交換会を1回開催した。また、得られた子ども・若者の意見を施策に反映させるため、関係課に情報提供を行った。
- ・若者が政策提案を検討する場として「信州若者みらい会議」を全4回開催し、その成果を「信州みらいフェス」において県や企業等へ提案するとともに、提案の実現に向けた具体的なアクションへとつなげた。

(1) 上記 7、8 及び県民の意見等を踏まえた課題 ・子どもの性被害予防のための取組支援事業を活用した研修会の多くは情報モラルに関する内容であり、令和 5 年度から実施している権利教育の活用が前年度より少ない。 ・信州こどもカフェの開催回数の向上に結びつくような研修内容としていく必要がある。 ・子ども・若者支援地域協議会における要支援者に対しては迅速かつ確実な支援が必要であるが、特に、ひきこもりになりやすい高校中退者やその恐れのある者に対しては早期に支援につなげるための体制整備が必要である。 ・発達障がいサポーター養成講座の受講者数は、昨年度より減少しており、コロナ禍前の水準にも復活していない状況にある。このため、講座の周知方法等の受講者数増加に向けた取組が課題である。 ・主体的に行動し、社会で活躍する若者を増やしていくためには、「ユースカウンスル」（若者主体で政策形成等に影響力を及ぼす組織）の設立に向けた議論・検討を深める必要がある。また、取組を一過性に終わらせず継続的な活動とするためには、参加者および協力者の裾野を広げていくことが課題である。
(2) 事業改善の方策 ・子どもの性被害予防のための取組支援事業は、特に権利教育について助成を活用してもらえよう引き続き積極的な周知を図る。 ・信州こどもカフェに関する研修会は、研修会に参加したことのないこどもカフェも多くあるため、引き続き開催方法や周知方法について検討する。 ・信州こどもカフェサポーターセンターを立ち上げ、こどもカフェを利用したい人・支援したい人の総合相談窓口として取組を進める。またこどもカフェが持続可能な運営ができるよう資金調達、食材等の物資・ボランティアの調整等の支援に取り組む。 ・高校中退の恐れある者に子ども・若者支援地域協議会が在学中から支援に関与する仕組みを徹底するなど、若者のひきこもりを防止する相談支援体制や情報発信の強化を図る。 ・発達障がいサポーター養成講座はこれまで 2 種類の講座で実施してきたが、見直しにより 1 種類へ改訂した。今後は、発達障がい者支援対策協議会（普及啓発部会）において、新たな講座の周知方法等について検討し、引き続き受講者数の増加に向けて取り組む。 ・「ユースカウンスル」設立に向け、「信州若者みらい会議」を検討の場として継続実施するとともに、高校・大学等と連携し幅広い若者の参画を促進する。また、「信州みらいフェス」や新たに開催する高校生等の意見表明の場を成果発表の機会として活用し、参加意欲の喚起と新たな担い手の発掘につなげる。

事業番号	04 06 02	細事業一覧（令和7年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	■点検
事業名	子ども・若者育成支援事業		部局	県民文化部 こども若者局	課・室	次世代サポート課	

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	青少年の健全育成事業		20,959 千円	21,197 千円	28,743 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	長野県将来世代応援県民会議（青少年育成事業）補助事業	補助金	・青少年健全育成運動を行う長野県将来世代応援県民会議に対し、補助金（青少年サポーター設置事業、子どもの性被害予防のための取組支援事業、青少年インターネット適正利用推進協議会事業、沖縄県との若者交流事業、青少年健全育成大会など）の交付を行う。 ・長野・沖縄両県の若者が参加し、自然・歴史・文化などを学びながら、若者同士が交流する機会を提供する。 補助金交付先：長野県将来世代応援県民会議 青少年健全育成大会の開催 1回 性被害予防・情報モラル研修会補助 198件 長野・沖縄交流の若者参加者 30名（長野県からの15名、沖縄県からの15名）		
2	チャイルドライン支援事業	補助金	18歳までの子どもが架ける相談電話「チャイルドライン」の活動を支援することで、県内の子どもたちの声に寄り添える体制の強化を図る。 補助金交付先：長野県チャイルドライン推進協議会 支給対象 1団体、支給額 3,809千円		
3	青少年問題協議会開催事業	直接	子ども・若者支援に関する総合的な計画及び子どもを性被害から守るための取組について審議する。 開催回数 1回		
4	健全な社会環境づくり事業	直接 その他	・子ども・若者育成支援推進本部による県民運動の推進や、子どもを性被害から守るための啓発物品を作成し、周知啓発を行う。 ・長野県遊技業組合からの寄付金を「こどもの未来支援基金」に積み立てる（1,000,000円）。 リーフレット等作成 44,600部		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	子どもの居場所づくり推進事業		30,641 千円	21,960 千円	118,644 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	信州こどもカフェの推進	直接 補助金	・信州こどもカフェの運営費を支援する。加えて、物価高騰分の経費を緊急的に助成する（昨年度繰越分を含む。）。 ・信州こどもカフェ開催頻度向上等に向けた研修会を開催する。 ・テクノホーム長野株式会社等からの寄付金を「こどもの未来支援基金」に積み立てる（6,204,000円）。		
		その他	運営費支援：こどもカフェ（当初予算により80団体、補正予算により137団体） プラットフォーム（当初予算により7地域） 研修会：1回（居場所づくりトップセミナー）		
2	子育て世帯食料品等緊急支援事業	直接 補助金	・長引く物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するフードバンク団体に補助（昨年度繰越分及びコメ等緊急支援分を含む）		
			支援対象 3団体		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
3	困難を有する子ども・若者支援事業		68,653 千円	120,582 千円	172,010 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	子ども・若者総合相談事業	委託	困難を有する子ども・若者が社会的自立に向けた支援を受けることができるよう、従来の「子ども・若者支援地域協議会」（子ども・若者サポートネット）を改組し「子ども・若者総合相談センター」を設置・運営 子ども・若者総合相談センターの設置 2 地域（北信、中信）		
2	困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業	補助金	困難を有する子ども・若者の自立支援の場の確保や社会参加促進のため、補助要件等を見直した上で運用 補助件数 6 団体、補助額 11,000千円		
3	発達障がいのある子ども・若者の教育相談支援事業	委託	私立高校等の教員の発達障がいに対する理解向上や、発達障がい等による困難さを理由に中途退学した者への相談支援のため、専門相談員を派遣 教育相談窓口の設置 1 箇所		
4	通信制高校サポート校等就学支援事業	補助金	通信制高校と連携する教育施設（サポート校等）に通う住民税非課税世帯の生徒への支援を行う。 支給対象 113人		
5	信州型フリースクール推進事業	直接 委託 補助金 その他	・不登校児童生徒の学校以外の学びの場の確保・充実のため、「信州型フリースクール認証制度」を補助対象経費や補助率を見直した上で運用し、フリースクール等民間施設の運営を支援 ・株式会社八十二長野銀行、セイコーエプソン株式会社からの寄付金を「こどもの未来支援基金」に積み立てる（1,889,428円）。 補助件数 37箇所、補助額 54,123千円、		
6	ヤングケアラー支援対策推進事業	委託	専用相談窓口を設置して専門知識を有するコーディネーターを配置し、支援対応研修会の開催、外国語対応通訳派遣支援、実態調査等幅広くにヤングケアラーへの支援を行う。 コーディネーター等配置事業委託 1 団体		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
4	発達障がい者支援事業		78,406 千円	79,565 千円	83,665 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	発達障がい情報・支援センター事業	委託	発達障害者支援法に基づく発達障害者支援センターを設置し、発達障がい者及びその家族への相談支援、支援関係者に対する研修、普及啓発等を実施 発達障害者支援センターの設置 1 か所		
2	長野県発達障がいサポート・マネージャー配置事業	委託	発達障がい者への支援体制整備のため、発達障がい者支援に関して知識と経験を有する「長野県発達障がいサポート・マネージャー」を配置 発達障がいサポート・マネージャーの配置 9 圏域		
3	発達障がい者支援体制整備事業	直接	乳幼児期から成人期までの各年代を通して、発達障がい者に適切な支援が提供できる支援体制のあり方を検討するため、医療、福祉、教育、行政等の関係者による「長野県発達障がい者支援対策協議会」を開催 発達障がい者支援対策協議会の開催 本会 2 回		
4	多様な発達特性を有する若者の就労促進事業	委託	ニューロダイバーシティ（神経学的多様性）の考え方の企業への普及啓発や、発達特性等の困難を抱える若者の社会的自立、就労促進・定着を行うため、「ニューロダイバーシティ推進員」を配置 ニューロダイバーシティ推進員の配置 2 名		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
5	子ども・若者支援事業		24,122 千円	49,330 千円	267,752 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	長野県大学生等奨学金事業	直接 委託 その他	・大学等への進学を希望する若者を応援するため、給付型奨学金の支給を行うとともに、将来的に様々な形で長野県への貢献を志す奨学生が在学中から長野県と関わる機会を設ける。 ・公益財団法人千曲寮からの寄付金、「信州の学生修学等支援基金」運用益等を「信州の学生修学等支援基金」に積み立てる（202,485,920円）。 奨学金の給付 106名 奨学生交流会の開催 2回（オンライン含む）		
2	こどもモニター事業	委託	意見表明機会を確保するためのモニター制度を設け、子ども・若者の声を関連政策に反映する。 モニター登録 300名		
3	将来を担う若者交流・社会参画促進事業	委託	若者同士が交流し、ユースカウンスルの設立や若者の主体的な活動の支援につなげる場として、会議やイベント等を開催 信州若者みらい会議 4回、信州みらいフェス 1回		